

No.	①-11		R6 補正予算額	125 百万円
事業名	遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診にかかる交通費支援		府省庁名	こども家庭庁
概 要	地方の周産期医療体制の不足を補完し、妊産婦本人の居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を全国で実現するため、遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦に対して、当該医療機関等までの移動にかかる交通費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図る。			
支援対象	都道府県・市町村	補助率	国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4	
対象事業	遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦に対して、当該医療機関等までの移動にかかる交通費の助成を行う自治体の事業。			
支援内容	◆ 実施主体：市町村 ◆ 補助率：国 1/2（都道府県 1/4、市町村 1/4）※都道府県からの間接補助による交付 ◆ 補助内容：移動に要した費用（公共交通機関・自家用車の利用について、旅費規程に準じて算出した交通費の額（実費を上限とする））の 8 割を助成			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	こども家庭庁 成育局 母子保健課			
連絡先	03-6862-0413			
参照 HP				